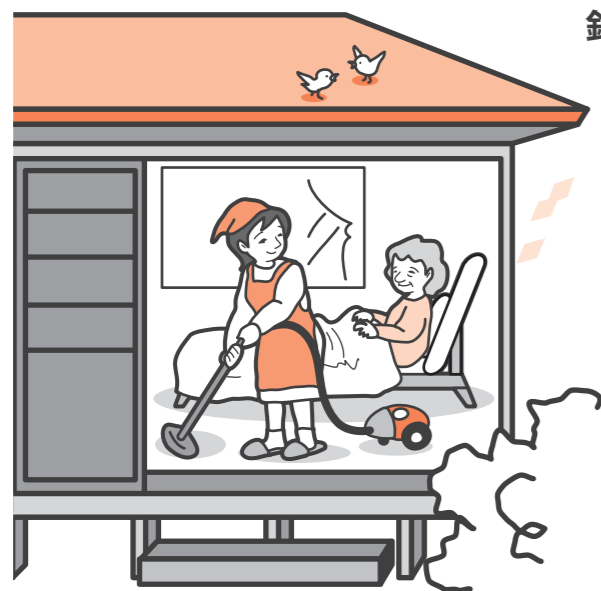


# 8. 介護保険 サービスの充実

## 基本方針

介護保険制度は、高齢者が病気やけがが原因で介護が必要になったときに、適切な保健・福祉・医療のサービスを利用しながら、できるだけ本人の力を生かし、自立した日常生活を送ることができるように支援するものです。また、介護を要する状態が軽度である高齢者に対しては、状態を改善し、維持するための介護予防という観点からサービスを提供することが重要であるため、介護予防に資するサービスについてもその充実に努めます。



## 現状と課題

介護保険のサービスには、大きく分けて要介護1～5の人が受けることができる介護給付のサービスと、要支援1・2の人が受けることができる予防給付のサービスがあります。それぞれサービスの量や費用に違いがありますが、どちらも利用者が元気な状態に少しでも近づくことができるように心身の機能に見合った効果的なサービスを提供するものです。これらの介護サービスの質の向上と適正な提供のために、利用者の不満や不安を解消するとともにサービスが過剰に提供されないようチェックすることが必要です。

### 施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
高齢者人口に占める居宅介護サービス受給者数の割合	10.7%	9.5%	8.2%	10.2%
高齢者人口に占める施設介護サービス受給者数の割合	2.5%	2.5%	2.5%	2.7%
要介護認定者1人当りに占める年平均給付費	1,172,441円	1,304,563円	1,343,045円	1,423,627円

## 今後の取組

### ① 中重度者への支援強化

要介護度が重だけでなく、介護と医療の両面で専門的なケアを必要とする人や、ターミナルケアを望む人など、それぞれの人のニーズに対応した適切なサービスが提供できるように、介護サービスと医療サービスの連携を強化するとともに、総合的な観点に基づくケアプランの作成に努めます。さらに難病やがん末期の患者を含め、要介護状態が重くなった人でも、できる限り自宅で暮らせるように、医療機関との連携が整った在宅サービスを確保します。

- 医療・介護のケアシステム  
(適正なケアマネジメントによる在宅・施設サービスの利用)

### ② 介護予防・リハビリテーションの推進

予防給付の対象となる要支援者は、状態の維持・改善の可能性が見込まれる人です。利用者一人一人の自立支援を目指すサービスが、効果的・効率的に提供されるよう目標を立て、その評価を行います。また、リハビリテーションについては、在宅復帰や在宅生活継続を支援するための短期・集中的なサービスの提供を推進します。

- 自立支援
- 短期・集中的なリハビリテーションの実施

### ③ 認知症ケアの確立

住み慣れた家、慣れ親しんだ地域で、できる限り暮らし続けたいと誰もが望むところです。そのために、要介護状態になっても介護サービスや地域のネットワークを活用しながら、自立した生活を営むことを可能とするサポート体制を整備します。

- 地域密着型サービス

### ④ サービスの質の向上

自立に向けて心身の機能に見合った効果的な介護サービスを利用するためには、適正なケアプランの作成や介護サービスの公正中立性の確保が重要です。これらのサービスを提供する居宅介護支援の事業者に対し、利用者が真に必要とするサービスを適正に提供しているかを検査するケアプランチェックを行い、介護サービスの質の向上及び適正化に努めます。

- 介護サービス事業運営基準の遵守
- 介護給付等費用適正化事業



## 市民等との役割分担

介護保険は、利用者が、自身の選択に基づき介護サービスを提供する事業者と契約を結び、自立支援に向けたサービスを利用する仕組みです。そのためには、「介護サービス」が、利用しようとする人にわかりやすいものでなければなりません。こうしたことから、事業者がサービスを提供するに当たって、利用者のサービスの選択に役立つ情報を提供することが必要です。

利用者や家族の方は、事業者に対する不安等があるときは、市に率直に相談することが望まれます。

市民は、介護保険制度を正しく理解し、市が提供する情報等を参考にして、適正な介護サービスを受けることが期待されます。また、事業者は、利用者に最も適した介護サービスを提供することが望まれます。